



税理士による専門家派遣の様子

経営概要

小野正一・小野秀明

◆所在地

一関市

◆経営規模

水稲：主食用米 25ha、飼料用米 8ha、小麦：6ha

◆労働力

家族労働 3名

◆事業内容

水稲・小麦の水田作経営

1 現状と相談までの経緯

直播やスマート農機などの新技術を積極的に導入し、家族労働力で、水稲・小麦約40haの大規模な農業経営を行っていた。

令和7年1月を目標に**後継者へ経営を移譲する意向**であった。

2 相談内容

後継者への事業承継をスムーズに行うため、事業継承方法（親子間継承、または法人化）の選択、そして円滑な事務申請・必要な手続きやスケジュールを確認したい。

次いで、所有資産（農地、作業機械、施設等）の生前贈与に係る方法や、初期運転資金等にかかる税制及び優遇措置等を確認したい。

目標期限までに事業継承を確実にを行い、後の後継者の営農基盤を早期に確立するため、農業生産面も含めた支援をお願いしたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援の実施

まずは相談者及び後継者の意向（事業承継方法や時期、継承する資産等）に係る事前確認を徹底した。

次いで、相談者が事業承継に向けて作成したToDoリスト（想定される手続き及び時期）へのアドバイスや、相談内容の整理、相談後の進捗確認を実施するなど、**現地支援チームによる計画的な支援**を実施した。

資産の生前贈与や税制及び優遇措置等に関する専門的な課題を抽出したうえ、必要な専門家による指導への橋渡しを行った。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、JA職員、中小企業診断士、税理士

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、相談内容等の解決に必要な専門家として**税理士の派遣**を実施した。また、現状及び意向を検討資料に取りまとめ、専門家の助言が効果的に行われる環境を整えた。

● 事業承継に係る税務関係の手続、スケジュール等の助言（税理士）

税理士からは後継者が行う事業開始届や課税申請等、相談者の事業廃止届等の手続き・スケジュール、資産の生前贈与に係る方法を助言した。

● 事業承継後の円滑な営農支援（普及指導員）

世代交代後の円滑な営農の継続に向け、水稲（主食用米・飼料用米）、小麦等の技術指導及び経営改善支援を実施した。



普及指導員による経営支援の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を踏まえ、親子間継承での事業継承を選択し、税務関連の手続きや、スケジュール、資産の贈与や相続に関する税制について確認し、**制度等を活用した贈与の方向性を決定**した

令和7年1月1日に**後継者が事業を継承**、相続時精算課税制度に関する申請やその他の手続きを進めることとした。

■ 今後の経営展開

事業承継後も、水稻（主食用米・飼料用米）や小麦を中心とした経営を継続する。

今後も**持続的な農業経営を意識した取組を積極的に進めていく**。



ロボット田植え機による作業の省力化を実践

喜びの声

事業承継（親子間の継承）に向けての流れを理解し、予定していた時期に継承することが出来ました。

専門家相談を活用し、取り組むべきことが明確になったことで、「どう進めていくべきか」という不安の解消につながったと思います。

相談者の情報が漏れにくいという意味で、相談センターに支援を依頼して良かったです。

専属スタッフ所感

早い時期から後継候補者を設定し、農業経営者としての育成を計ってこられた上での承継という、事業承継として大変望ましい事例といえます。

支援機関や外部専門家からの助力を得て、承継手続きの判断材料を増やし、即座に方向性を決定された点で、支援資源を有効活用されている事例でもあります。

今後は設定されたスケジュールに則り、着実に承継手続きを進めていただくとともに、さらなる経営発展に向けた取り組みが期待できます。

<支援実施機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 岩手県庁

住 所：岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁5階
農林水産部農業振興課・農業普及技術課

電話番号：019-629-5643・019-629-5654

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

（岩手県農業協同組合中央会）

住 所：岩手県盛岡市大通1丁目2番1号
岩手県産業会館5階

電話番号：016-626-8516

【就農相談】 公益社団法人 岩手県農業公社

住 所：岩手県盛岡市新明町7番5号 パルソビル3階

電話番号：016-623-9390

【受付時間】 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：15



経営相談窓口外観

岩手県農業経営・就農支援センターは、岩手県が農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために設置し、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。